

## 3月議会報告

# 新施設の建設を求める請願が採択に 中央公民館の廃止・除却に伴い文化協会などが提出

3月16日に開催された沼田市議会総務文教委員会において、沼田市文化協会及び学術協会が提出した「沼田市中心公民館廃止・除去」に伴う新施設の建設を求める請願が審査され、賛成・反対が同数でしたが、委員長裁決により「採択」されました。19日の本会議に報告され、全議員の裁決にかかり、最終的に採択・不採択が決定します。

今回の請願は、昨年文化協会が「陳情」で提出していましたが、その時は「趣旨採択」でした。

昨年12月議会には、利用者の有志のみなさんが「中央公民館の廃止・除却」の中止を求める請願を提出しましたが、その時は、賛成少数で「不採択」になっていました。井之川博幸議員は、その請願の紹介議員になっていましたが、今回の請願にも紹介議員になっています。



井之川博幸市議

## 新年度予算などに反対・共産党市議団

予算審査特別委員会の最終日、日本共産党市議団は新年度予算など17件に対し条例4件、算7件、計11件に反対しました。順次内容と反対理由など報告していきます。

まず条例の一つですが、「債権管理条例の制定」は、市では税金の徴収は、収納課が担当しています。また、保育料や水道下水道料などは、それぞれの所管課で料金額を決め、納付が遅れる（債権になる）とそれぞれの課で徴収対策をおこなっています。新たに制定される債権管理条例では、債権になると徴収の専門部門である収納課が一括して徴収対策を行うこととなります。

それぞれの使用料などを滞納した場合、保育料はこども課、給食費は学校教育課などが対応していたので、滞納している世帯の情報はそこどまりでした。しかし、所管課だけでなく、今後は収納課が知り得ることになり、徴収作業を特別に手伝う他の課の職員にも知られる心配があります。つまり、個人情報保護に関して問題が生じる心配があります。また、使用料などの滞納をしても、財産の調査は行えませんが、税金などの滞納もある場合、財産を調査され、徹底的に支払いを求められ、裁判にかけられる可能性が大きくなります。（次号につづきます）

## 医療・介護体制の確立を求める請願も採択に

3月17日に開催された沼田市議会民生福祉常任委員会において、群馬県医療労働組合連合会から提出されていた「安全・安心の医療・介護体制を確立し、国民のいのちと健康を守るための請願」が審査され、全会一致で採択されました。



請願趣旨の要旨は、新型コロナウイルス感染症による「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がり、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、公立・公的病院の重要性、医師・看護師・看護職員の人員不足、保健所不足の問題が明らかになりました。これらの問題を解決し、医療介護体制を確立して、国民のいのちと健康を守るために5項目の要望を国への意見書として提出して下さいというものです。（5項目の要望は右上の欄を参照）

1. 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態に対応できるよう、医療・介護・福祉分野において十分な財源を確保すること
2. 公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声をふまえた医療体制の充実を図ること
3. 安全・安心の医療・介護体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職などを大幅に増員すること
4. 保健所の増設、保健師などの増員はじめ公衆衛生行政の拡充を図ること、ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること
5. 社会保障にかかわる国民負担軽減を図ること

2021年3月21日 No.1010

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料